

お客さまへ

大地みらい信用金庫
理事長 遠藤修一

日本政策金融公庫との業務連携・協力に関する覚書の締結及び 協調融資商品「みらいサポート資金」の取扱開始について

大地みらい信用金庫は、日本政策金融公庫釧路支店・帯広支店との間において、根釧、札幌地域における創業支援、企業再生、ベンチャー企業支援、経営革新推進、農林漁業の振興などにむけて、事業者に対する資金供給、情報提供等の各分野にかかる連携を円滑に行い、相互に協力しながら地域経済の活性化・促進を図ることを目的として2019年3月に「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしましたのでお知らせいたします。

また、「業務連携・協力に関する覚書」の締結にあたり、新たに協調商品として「みらいサポート資金」を創設し、第一弾として、2019年4月より農業を営む方を対象とした融資の取り扱いを開始いたしました。

新たに就農される方から既に農業を営んでいる方まで幅広い資金ニーズに対応することが可能となり、円滑な資金供給を実現することで地域の基幹産業の一つである農業の振興に努めてまいります。

道東地域の信用金庫が日本政策金融公庫と協調融資商品を創設するのは、大地みらい信用金庫が初めてであり、北海道内においては4例目の取り組みとなります。

【みらいサポート資金】 農業者向け協調融資商品の内容

融資対象者	・大地みらい信用金庫の営業区域内で農業を営む方
融資方法	・大地みらい信用金庫と日本政策金融公庫との協調融資 ・それぞれの機関の融資メニューを活用（審査は個別に実施）
融資金額	・原則、協調融資合計額5,000万円以内 （融資割合は個別に相談）
その他の条件	・返済期間、返済方法、金利、保証等については、それぞれの機関の融資条件による。 ・経営計画書等の情報を共有

